

# 石綿（アスベスト）

# 使用建築物等解体等業務従事者 特別教育講習会

石綿が使用されている建築物又は工作物の解体、改修等の作業に係る業務に労働者を就かせる時は、事業者は当該労働者に対し、当該業務に関する衛生のための法定の特別教育を行わなければなりません。（労働安全衛生法第59条第3項、石綿障害予防規則第27条等）

## 【内容】

石綿の有害性	0.5時間
石綿等の使用状況	1時間
石綿等の粉じんの発散を抑制するための措置	1時間
保護具の使用方法	1時間
その他石綿等ばく露の防止に関し必要な事項	1時間



**定員：30名**  
※定員になり次第締めります。

## 講習日時

令和7年3月18日（火） 9:00～15:00

※全時間受講された方に修了証を交付いたします。

## 講習会場

### 遠野高等職業訓練校

岩手県遠野市青笹町中沢8-1-8

## 講習料（テキスト代含む）

遠野職業訓練協会

会 員

**7,700円**（税込み）

会 員 外

**9,900円**（税込み）

【持ち物】 筆記用具・昼食（注文可）

## 【申込方法】

- 講習日1週間前までに、裏面の申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXまたは持参、郵送等でお申込みください。
- 受講料の納付方法については、申込受付後にご案内します。
- 受講申込後のキャンセルについては、開催1週間前から4日前50%、3日前80%、前日当日100%を頂戴します。

お問い合わせ  
お申し込みは

**（職）遠野職業訓練協会 TEL.0198-62-6310**

〒028-0502 岩手県遠野市青笹町中沢8-1-8 FAX.0198-62-6366 [E-mail]info-tonovts@tono-vts.ac.jp

詳細はホームページでもご覧いただけます⇒【URL】 <http://www.tono-vts.ac.jp> 遠野 訓練 検索